

# 台風等異常気象時、大規模災害、地震等における対応について

## 1 暴風警報が発表された場合（愛知県全域、愛知県東部、東三河南部、田原市のいずれかに警報発表）

- (1) 児童の登校する以前に暴風（暴風雪）警報が発表されている場合
  - ア 午前6時までには警報が解除された場合は、平常どおり授業を行います。
  - イ 午前6時を過ぎても警報が継続されている場合は、休業とします。
  - ウ 上記ア、イの場合でも、通学路の冠水、河川の増水等により登校が危険な場合には、安全が確認されるまで自宅待機とします。
- (2) 児童の登校後に暴風（暴風雪）警報が発表された場合
  - ア 気象・交通機関及び通学路の状況等から児童を安全に帰宅させようと判断したときは、授業を中止し速やかに下校させます。
  - イ 通学路が危険と認められるときや通学距離等により帰宅が困難と認められるときは、当該児童の安全を校内において確保し、安全に帰宅できると判断した後、児童引き渡し、教員巡視等により児童を下校させます。
  - ウ 上記ア、イのいずれの場合にも学校から「デンタツくん」によるメール配信で連絡します。  
※大雨警報の場合、「警戒レベル3」が発令されていた場合は、休業とする。

## 2 特別警報が発表された場合（愛知県全域、愛知県東部、東三河南部、田原市のいずれかに警報発表）

- (1) 児童の登校する以前に特別警報が発表されている場合
  - ア 午前6時の時点で発表中または「特別警報」から切り替わった「警報」が発表中の場合、休業とします。
  - イ 午前6時までには「特別警報」及び「特別警報」から切り替わった「警報」が解除された場合も、学校から連絡があるまで自宅待機とします。
  - ウ 授業を行う場合には、学校から連絡します。  
※特別警報が解除され、警報に切り替わった場合にも、特別警報が継続しているとみなし同様の対応とします。

例) 午前5時00分に大雨特別警報が解除され、大雨警報が発表された。午前6時の時点でも引き続き大雨警報が発表（「警戒レベル3」が発令）されている場合は、休業とする。
- (2) 児童の登校後に特別警報が発表された場合
  - ア 即刻、授業を中止し、災害の状況及び気象・通学路の状況等に係る情報収集並びに児童の生命及び安全を確保します。（学校留め置き、外部の避難場所への移動、保護者への引き渡し等について、「デンタツくん」によるメール配信で連絡します。）
  - イ 児童を校内に留め置いた場合は、特別警報解除後も災害の状況及び気象・交通機関・通学路の状況等に係る情報収集に努め、児童を安全に下校させようと判断できるまでは下校させません。（学校からメール配信で連絡します。）

## 3 大雨がもたらす「洪水（河川氾濫）・土砂災害・高潮」の恐れがある場合

- (1) 「警戒レベル3」で、校区に「高齢者等避難」が発令されていない場合
  - ① 登校前
    - ア 通学路の状況等によって、臨時休校や授業の開始時刻を変更することがあり、原則として、平常授業を行います。
    - イ 保護者が、子どもの身の安全を守る観点から、登校を見合わせる判断をした場合で、校長が合理的な理由を認めた場合は、欠席扱いにしません。
  - ② 登校後
    - ア 気象状況の変化や教育委員会からの通知によっては、途中で授業を切り上げることもありますが、原則として平常通り授業を行います。
    - イ 状況の悪化が見込まれると判断した時点で、直ちに授業を打ち切り、以下の避難行動に移行します。
      - a 「学校に留め置き（屋内安全確保）」「引き渡し訓練」「集団下校」などの方法については、「デンタツくん」によるメール配信等で保護者に知らせます。

b aに示す方法では、都合が悪い保護者については、相談に応じます。

(2) 「警戒レベル3」で、校区に「高齢者等避難」が発令された場合

①登校前

ア 当日の午前6：00までに解除されなければ、臨時休校とする。

イ 当日の午前6：00以降に「高齢者等避難」が発令された場合も、臨時休校とする。

②登校後

ア 直ちに授業を打ち切り、以下の避難行動に移行する。

a 「学校に留め置き（屋内安全確保）」「引き渡し訓練」「集団下校」などの方法については、「デンタツくん」によるメール配信等で保護者に知らせます。

b aに示す方法では、都合が悪い保護者については、相談に応じます。

(3) 「警戒レベル4 避難指示」が発令された場合

①登校前

ア 当日のご縁6：00までに解除されなければ、臨時休校とします。

イ 当日の午前6：00以降に「警戒レベル4 避難指示」が発令された場合も、臨時休校とします。

③登校後

ア 直ちに授業を打ち切り、以下の避難行動に移行します。

a 「学校に留め置き（屋内安全確保）」「引き渡し下校」「集団下校」など、下校の方法については、「デンタツくん」によるメール配信で保護者等に知らせます。

b aに示す方法では、都合が悪い保護者については、相談に応じます。

#### 4 暴風警報又は特別警報が発表されていないが、大雨、雷、強風等異常気象により児童の安全確保に困難が予想される場合

(1) 児童の登校する以前の場合

ア 安全と判断されるまで、自宅で待機し、安全を確保してください。児童の安全を優先し、遅刻扱いはしません。

イ 通学班の中でお互いに連絡し合ってください。

(2) 児童の登校後の場合

ア 安全と判断されるまで学校で待機させ、安全を確保します。(長い時間待機させる場合は、「デンタツくん」によるメール配信で連絡します。)

イ 安全に帰宅できると判断した後、児童引き渡し、教員巡視等により児童を下校させます。

(3) 気象情報により、休校、学校の日課を変更する場合は、「デンタツくん」によるメール配信で連絡します。

#### 5 「南海トラフ地震臨時情報（調査中・巨大地震注意・巨大地震警戒）」が発令された場合の対応

◇在宅中に発表 → 学校からの連絡があるまで自宅待機

◇登校中に発表 → 原則としてそのまま登校

◇下校中に発表 → 原則としてそのまま下校

◇在校中に発表 → 児童生徒の安全を確保した上で、国や市の情報をもとに授業継続か下校かを学校が判断し、下校の場合はメール配信で保護者に連絡をします。

◇学校の再開 → 学校を再開する場合は、メール配信等で保護者に連絡を行います。安全に十分配慮し登校してください。なお、通学路等の状況により、登校が危険なときは登校しなくてよいです。

※「南海トラフ地震臨時情報（調査終了）」発表の場合は通常に戻します。登下校についても通常通り行います。

#### 6 大津波警報、津波警報が発令された場合

(1) 児童の登校する以前の場合

ア 低い場所にいる場合は、高い場所へ避難してください。その際、低い場所を通過することのない経路で高い場所へ避難してください。

(2) 児童の登校後の場合

ア うしのけ山を避難場所とします。(長い時間待機させる場合は、メール配信で連絡します。)

イ 安全に帰宅できると判断した後、児童引き渡し、教員巡視等により児童を下校させます。(可能であれば、メール配信で連絡します。)

## 新しい防災気象情報(令和 8 年5月下旬から運用開始予定)

○主な変更について

- ・ 防災気象情報(河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮)を5段階の警戒レベルにあわせて発表をする。
- ・ レベル4相当の情報として危険警報を新設。
- ・ すべての情報が「レベル〇〇+現象名」で統一される(例:レベル4大雨危険警報 等)
- ・ 対象外の分野の特別警報・その他の警報は従来どおり(レベルの数字はつかない)

### 新しい防災気象情報の情報体系とその名称

	河川氾濫 1級河川などの大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れや土石流	高潮 海水面の上昇や波の打上げによる浸水	(警戒レベルごとの)住民がとるべき行動
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保!
<警戒レベル4までに危険な場所からかならず避難!>					
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認(避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど)
警戒レベル 1	早期注意情報				災害への心構えを高める

○ 警戒レベル相当情報以外の特別警報・警報・注意報

- ・ 警戒レベル相当情報(河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮)以外の特別警報・警報・注意報は、これまでと変わらない。
- ・ これら情報について、気象庁ホームページ等では、特別警報は黒、警報は赤を用いるが、警戒レベルには相当しない。

特別警報	暴風、波浪、大雪、暴風雪
警報	暴風、波浪、大雪、暴風雪
注意報	強風、波浪、大雪、風雪、濃霧、雷、乾燥、なだれ、着氷、着雪、霜、低温、融雪